

令和6年3月29日 改定

株式会社インターネットイニシアティブ

## 第1条 研修受講にあたっての留意事項

### (1) 研修の効果・到達目標

- 当社が提供する研修および教材の内容・修得目標設定は、当社の裁量とさせていただきます。
- 当社が提供する研修は、特定の知識・技能等が修得されることを保証するものではありません。
- 当社が提供する研修および教材が、受講者の目的に対して最適であることを保証するものではありません。
- 研修が情報処理安全確保支援士特定講習(以下「特定講習」といいます。)に該当するものである場合、当社は、講習日現在において当該研修が特定講習として指定されていることを保証しますが、将来においてかかる指定が維持されることを保証するものではありません。

### (2) 質問対応

- 研修内容に関する質問は、講義および教材の範囲において受け付けます。
- 研修受講中の質問は、講義時間内のみ講義の進行に影響のない範囲で講師が受け付けます。

### (3) 修了証

- 研修の修了証は受講後に1回限り発行いたします。
- 当社が研修毎に定める受講日数・受講状況・提出物・判定結果等を満たしていない場合は、修了が認定されず、修了証を発行できません。

## 第2条 開催の中止・欠席

- 研修への申込総数が所定の人数に達しない場合や、その他やむを得ない理由により、開催中止となる場合があります。
- 開催中止となる場合は、申込情報をもとに連絡します。また開催中止のご連絡は、受講案内送付後となる場合もあります。
- 開催中止決定時期は、研修により異なります。必要に応じてお問い合わせください。
- 演習環境の障害や講演者の体調不良等により講習の継続が困難となった場合は、別日程で中断した時点からの講習を実施します。再講習の日程は当社から提示するものとしませんが、受講が困難な場合は、当社の裁量により、日程の再調整あるいは受講費用を請求しないものとしします。開催中止に伴う補償は前記が全てであり、受講に伴う交通宿泊費や時間に対する補償も含め、それ以外のいかなる補償も行われません。

- 受講者側の事由により研修に参加しなかった場合には、事由の如何を問わず、受講費用の返却は行われません。

### 第3条 受講者側によるキャンセル

- 受講をキャンセルする場合には、当社の定める様式を用いて、当社の営業担当までご連絡ください。
- 受講者がコースごとに定められた期日までに上記に従ってキャンセルした場合には、当社は、受講費用を請求しません。
- 上記のキャンセルに該当しないキャンセルの場合または当日ご連絡なく欠席された場合は、当社は、受講費用の全額を請求します。

### 第4条 著作権等の知的財産権

- 研修で当社から契約者に提供される教材・資料・ソフトウェア等(以下「配布資料等」といいます。)の著作権およびその他知的財産権は、当社および当社が指定する第三者に帰属するものとします。ただし、当社は、契約者(研修受講者本人に限ります。)に対して、研修の実施の目的の範囲に限定して、配布資料等の利用を許諾します。
- 契約者は、当社の事前の承諾無くして、いかなる形態においても配布資料等の全部またはその一部について複製・改変または第三者に対する提供・開示・使用の許諾、その他の処分を行うことはできないものとします。
- 講義の録画、録音、写真撮影はできません。

### 第5条 個人情報の取扱

- 当社は、法令および当社が別途定める個人情報保護ポリシー(<https://www.ijj.ad.jp/privacy/>)に基づき、研修に関して取得した受講者の個人情報(以下「個人情報」といいます。)を適切に取り扱うものとします。
- 当社は、個人情報を以下の利用目的の範囲内において取り扱うものとします。

(1) 研修の実施にかかる業務を行うこと(業務上必要な連絡、通知等を行うことを含みます。)

(2) 当社の研修品質の維持向上を図るため、アンケート調査およびその分析を行うこと

(3) 当社のサービスに関する情報(研修に関する情報の他、当社の別サービスまたは当社の新規サービス紹介情報等を含みます。)を、電子メール等により送付すること

(4) その他研修受講者から得た同意の範囲内で利用すること

- 当社は、当社の責任と裁量において、研修の実施に係る業務における個人情報の取扱の全部または一部を第三者に委託する場合があります。
- 研修が特定講習の場合は、申請に誤りが無いか確認することを目的に、独立行政法人情報処理推進機構(以下「IPA」といいます。)の情報処理安全確保支援士検索サービスに登録番号を入力して登録情報を確認する場合があります。
- 研修が特定講習の場合は、研修終了後、受講者のデータおよび受講後に実施するアンケートデータを IPA へ送付いたします。IPA は、かかるデータを、情報処理安全確保支援士の特定講習を受講した登録セキスペを対象に、講習の改善、品質向上および円滑な講習運営の実現を目的に利用します。

## 第6条 その他

- コースごとに定められた準備物は、受講者の責任と負担において用意していただくものとします。なお、本人確認のための書類を提示いただけない場合、受講をお断りすることがあります。その場合であっても、当社は、受講費用の全額を請求いたします。また、既に受講費用を受領済みの場合、返金はいたしません。